



緑ヶ丘区が新しく誕生

4月1日から東町区・西町区が合併し
緑ヶ丘区としてスタートしました。

4月7日に東町公民館で
東町・西町合併セレモニーが行われました。
会場には多くの関係者が訪れ、
新しい緑ヶ丘区の誕生を
祝いました。

ゴールデンウィークの ごみ出しにご注意ください

4月29日、5月3日・6日は燃えるごみの収集はありません
 なお、地区などの詳細はこの広報に折り込んでいる5月の町民カレンダーでご確認ください。

- **とき** 5月7日(火) 午後1時30分～3時30分(受付は午後1時20分～1時30分)
- **ところ** 役場保健室
- **内容** 母子健康手帳の交付、新生児の扱い方、もく浴指導、母乳について
- **対象** 平成5年2月1日から平成5年4月30日までに生まれた幼児
- **内容** 身体測定、医師による診察(小児科、歯科)、歯科衛生士、保健婦による保健指導
- **持ってくるもの** 母子健康手帳、健康診査票(対象者に送付します)、健診日の朝の尿を10cc程度、お子さんが家庭で使っている歯ブラシ
- **料金** 無料
- **問い合わせ** 役場保健衛生係

3歳児健康診査 があります

- **とき** 5月9日(木) 午後1時10分～1時40分
- **ところ** 遠賀町中央公民館
- **対象** 平成5年2月1日から平成5年4月30日までに生まれた幼児
- **内容** 身体測定、医師による診察(小児科、歯科)、歯科衛生士、保健婦による保健指導
- **持ってくるもの** 母子健康手帳、健康診査票(対象者に送付します)、健診日の朝の尿を10cc程度、お子さんが家庭で使っている歯ブラシ
- **料金** 無料
- **問い合わせ** 役場保健衛生係

わんぱく教室があります (テーマはお魚と遊ぼう)

- **とき** 5月7日(火) 午前10時～11時30分(受付は午前9時30分～10時)
- **対象** 生後4か月児～就学前の乳幼児
- **ところ** 遠賀コミュニティセ

身体障害者運転免許 取得事業の受講者を 募集します

- **受講資格**
- (1) 身体障害者手帳の交付を受けている人
- (2) 福岡県内に一年以上居住し、年齢が18歳以上の人
- (3) 障害が肢体不自由、聴覚、音声及びそしやく機能の障害又は医師の診断により自動車の運転に支障がないと認められる内部障害(原則として心臓機能障害を

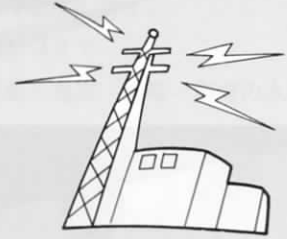
国営海の中道海浜公園 園にでかけませんか

- **とき** 5月6日(祝) まで
- **開園時間** 午前9時30分～午後5時30分
- **料金** 大人三百九十円、小人八十円(なお、4月29日、5月5日は入場無料。ただし5月5日は、子どものみ無料)
- **交通** JR香椎線海の中道駅を降りてすぐ
- **問い合わせ** 海の中道海浜公園管理センター ☎092(603)1111

くらしの

LIVING INFORMATION

情報



納税

軽自動車税

4月30日(火)まで

役場 293-1234

ゴールデンウィークの 休日急患診療当番医

ゴールデンウィークに突然歯が痛くなったら…そんなときのために遠賀中間歯科医師会では当番医による休日急患診療を行います。診療時間は各医院ともに午前10時から午後5時までです。受診する人は、事前に該当医院に電話でお問い合わせください。

- 5月3日(金)
藤江歯科医院(遠賀町尾崎)
☎(293)1341
- 5月4日(土)
たるたに歯科医院(岡垣町野間)
☎(283)0128
- 5月5日(日)
山崎歯科医院(遠賀町今古賀)
☎(293)3988

ひとのうごき

平成8年3月末日現在

世帯数 **5,993**

人口 **19,453**

- 男… 9,293
- 女… 10,160
- 転入… 179
- 転出… 139
- 出生… 13
- 死亡… 8

妊婦相談があります

- **とき** 5月7日(火) 午後1時30分～3時30分(受付は午後1時20分～1時30分)
- **ところ** 役場保健室
- **内容** 母子健康手帳の交付、新生児の扱い方、もく浴指導、母乳について

カラオケを楽しみませんか! 遠賀町演歌まつりがあります

カラオケ教室で活躍されている皆さんの発表会です。飛び入り大歓迎です。ゲストに夏木綾子さんを迎えて行います。

- **とき** 4月28日(日) 正午から
- **ところ** 遠賀コミュニティセンター
- **問い合わせ** 清川一水さん ☎(293)3100
- **※** 飛び入りご希望の人はテープをご持参ください。

ンター

- **内容** 保母さんとの遊び、育児交流、言語訓練士による言葉の相談(予約制)
- **持ってくるもの** 水筒、おしぼり、古タオル一枚、紙皿三枚、ハサミ、ノリ、クレヨン
- **料金** 無料
- **その他** 動きやすい服装で参加してください。又絵の具を使うので親子ともに汚れてもかまわない服をお願いします。
- **問い合わせ** 役場保健衛生係

除く)の人

- (4) 免許の取得により就労等に効果が見込まれる人
- **申し込み** 5月2日(木)までに福祉課福祉係まで
- **※** なお年齢が50歳を超える人、身体障害者手帳の等級が5級以下の人については、受講決定に当たって制限される場合があります。
- **問い合わせ** 福祉課福祉係

遠賀・中間さわやかシルバー大学と大学院の受講生を募集します

◇シルバー大学

- 対象 遠賀郡・中間市に在住する満60歳(平成8年5月現在)以上の人で、全期間受講できる人
- とき 6月4日から12月3日まで(毎週火曜日 二十回)
- ところ 遠賀町中央公民館
- 募集人員 百二十人
- 受講料 無料(ただし、実習材料費等の一部及び昼食費については個人負担です。)
- 学習内容 全員に受講していただく教養コースと、①歴史教室(四十人)②童謡・唱歌(三十人)③自然食と実習(三十人)④アメリカンフラワー(二十人)の専門コースがあります。
- 申し込み 5月15日までに社会教育課または中央公民館へ
- 問い合わせ 遠賀町中央公民館 ☎(293) 1355

◇シルバー大学院

- 対象 遠賀郡・中間市に在住する満61歳(平成8年5月現在)以上の人でさわやかシルバー大学(老人大学)を修了された人
- とき 6月7日から11月22日(毎週金曜日 二十回)
- ところ 岡垣町中央公民館

- 募集人員 百二十人
- 受講料 無料(ただし実習材料費等の一部及び昼食費については個人負担です。)
- 学習内容 全員に受講していただく教養コースと、①盆栽②和紙ちぎり絵③写真④コーラスの専門コース(定員各三十人)があります。
- 申し込み 5月10日までに社会教育課または中央公民館へ
- 問い合わせ 遠賀町中央公民館 ☎(293) 1355

遠賀町寿大学の受講生を募集します

- とき 5月30日(木)から12月12日(木)まで(12回コース)
- ところ 遠賀町ふれあいの里センター
- 対象 60歳以上の人(ただし演劇コースは年齢不問)九十人
- 内容 午前の教養コース 四回
- 午後の専科コース 十回
- (1)かな書道 二十人
- (2)アートフラワー 二十人
- (3)折り紙小物細工 二十人
- (4)演劇 三十人
- (ただし、演劇コースは毎週一回、計三十回程度)
- 申し込み 5月16日までに、各地区の老人クラブ会長または、中央公民館事務室へ
- 受講料 無料(ただし、実習教材費は受講生の負担です。)

無縁墓地进行改葬します 縁故者はいませんか

●問い合わせ 遠賀町中央公民館 ☎(293) 1355

- 墓地の名称及び所在地 (岩鼻墓地)北九州市小倉南区南方三七七番地、(下河原墓地)北九州市小倉南区南方三八二番地
- 改葬の理由 土地区画整理事業の仮換地指定に伴う移転
- 無縁墳墓数 (岩鼻墓地)六基、(下河原墓地)三十六基
- 改葬先 (岩鼻墓地)北九州市小倉南区南方二一街区二番地、(下河原墓地)北九州市小倉南区南方二一街区四番地
- 問い合わせ 北九州市都市計画局徳力区画整理事務所(北九州市小倉南区徳力一九三一二) ☎(961) 1125
- 締切日 平成8年5月31日(金)



ふるさと活性化事業を募集します

遠賀町では、個性あふれる地域づくりに取り組む住民グループなどを支援する「ふるさと活性化事業」を行っています。この事業は、福祉や文化活動、産業振興、イベントなど進める個人・グループに事業費の一部を補助するものです。補助額の最高限度額は百万円。

あなたもまちづくりに参加してみませんか。まちづくりは、そこに住む一人ひとりが主人公です。

お問い合わせは企画課企画調整係へ

ふるさと活性化事業には 五つの事業があります

事業の種類は、次の五つです。

具体的な内容については細かく制約していません。

- ①文化事業
- ②イベント事業
- ③高齢者対策(人にやさしいまちづくり)事業
- ④人づくり事業
- ⑤その他ふるさととの活性化に相当と認められる事業

事業の採択は

審査委員会で決定します

事業の採択については、行政と地域活動家の代表からなる審査委員会のなかで決定します。委員会では、「事業の特性が創意と工夫に満ちているか」などの項目で審査を行います。

補助額は最高100万円

最高百万円の補助金を交付します

補助金は、補助対象経費の八〇%以内(海外研修については一人八〇%以内)で限度額は百万円(海外研修については、町長が別に定める)です。この事業の実施主体は、住民の皆さんと町内にある団体に限定しています。

事業の着手前に

企画課へご相談ください

この事業の申し込み、問い合わせは役場企画課企画調整係で受け付けています。計画の段階で(事業着手前に)必ず企画調整係で説明を受けてください。その後申し込みをしていただきます。事業の着手は、事業採択後となりますが、申し込みから事業採択の決定まで一か月ほどかかります。



スポット

みんなの目を楽しませてくれた、「菜の花ロード」

鬼津の県道広渡・黒山線沿いのあぜ道に、約1.1キロに渡って植えられている菜の花が、4月上旬満開となり人々の目を楽しませてくれました。来年もまた、美しくきれいな菜の花でいっぱいになることでしょう。

有害鳥獣駆除を 実施しています

◇イノシシ 5月31日まで

- ところ 虫生津・上別府・千代丸の山
鉄砲とワナで駆除します。

◇カラス 5月31日まで

- ところ 若松・鬼津・尾崎・別府の水田
鉄砲で駆除します。

●実施者 遠賀町

●従事者(委託先) 遠賀郡猟友会

●駆除従事者の識別 駆除に従事する猟友会会員は「有害鳥獣駆除員」の腕章を付けています。

※問い合わせ 産業課 農政商工係

☎(293)1234

役場職員 の 人事 異 動

4月1日付けで次のとおり職員
の人事異動を行いました。

()内は旧付属

- ▽企画課参事・秦正茂(遠賀中間
地域広域行政事務組合派遣総務
課長)
- ▽総務課財政係長・田中幸男(企
画課人事係長)
- ▽企画課人事係長・吉村哲司(企
画課電子計算係長)
- ▽企画課電子計算係長・石松昭
(産業課農業委員会専任係長)
- ▽産業課農業委員会専任係長・桜
井潔(総務課財政係長)
- ▽福祉課ふれあいの里係長・善明
康士郎(社会教育課社会教育係長)
- ▽福祉課地域改善係長・原田正武
(福祉課ふれあいの里係長)
- ▽税務課徴収係長・岩河内孝寿
(税務課固定資産税係)
- ▽住民課住民係長・秦浩(福祉課
地域改善係長)
- ▽住民課国保年金係長・日高律子
(同係)
- ▽収入役室会計係長・秦和徳(社
会教育課体育振興係長)
- ▽学校教育課学校教育係長・大庭
幹子(福祉課福祉係)
- ▽社会教育課社会教育係長・田仲
靖子(収入役室会計係長)
- ▽社会教育課体育振興係長・田口
忠一(住民課住民係長)
- ▽企画課企画主査・花生時夫(税
務課徴収係長)

新規採用の6人です。よろしくお願ひします。



向かって右から
新田 練
藤井紅一郎
長田あかね
北村 貴宏
渡邊 雄賢
二宮 譲

- ◆新規採用
- ▽都市計画課下水道係・北村貴宏
- ▽福祉課地域改善係・山本綾子
(産業課農政商工係)
- ▽住民課住民係・磯谷智浩(社会
教育課社会教育係)
- ▽住民課国保年金係・村田栄子
(福祉課地域改善係)
- ▽社会教育課社会教育係・向井理
人(住民課住民係)

- ▽建設課建設2係・渡邊雄賢
- ▽産業課農政商工係・藤井紅一郎
- ▽福祉課福祉係・長田あかね
- ▽税務課固定資産税係・新田練
- ▽住民課国保年金係・二宮譲
- ◆退職
- ▽学校教育課学校教育係長・香山
洋子(3月31日付)
- ▽住民課国保年金係長・園田怜子
(3月31日付)